

第13回臨時社員総会（議事要録）

－審議事項－

第1号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

事務局を本年12月に現在の中央区銀座8-9-13 K-18ビル9階から
港区新橋2-6-2 新橋アイマークビル6階に移転する計画のため変更するものです。

2 変更の内容

現行定款	変更後
(主たる事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を 東京都中央区に置く。	(主たる事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を 東京都港区に置く。

書面審議により全社員に諮り、平成29年11月20日に同意された。